

会員各位

コロナウイルス感染拡大防止による 当施設ご利用に関するご案内

日頃よりジョイフィット 24 松本庄内をご愛顧頂きまして誠にありがとうございます。

当クラブではコロナウイルス感染拡大防止の為、政府・県知事の要請に従い

5月7日13時より一部サービスを再開とさせていただきます。ご利用制限及びご利用にあたりまして会員様へ以下のご協力をお願い申し上げます。

■営業時間の短縮につきまして

5月17日までの間**営業時間を6時～20時**、

5月18日～25日までの間**営業時間を6時～24時**、

5月26日午前0時から**営業時間を24時間営業(1階ジムエリアのみ)**とさせていただきます。

*状況により変更になる場合もございます。

■マスク着用の義務化及びヘルスチェックシートのご記入につきまして

当施設ご利用時（更衣室及び浴室を除く）は**運動中であってもマスクの着用**をお願い致します。

また当施設ご利用前にフロントにて**ヘルスチェックシートのご記入**、ご提出をお願い致します。 ※浴室のみのご利用であってもご記入をお願い致します

■レッスンの実施につきまして

5月20日から5月31日までの間、**特別プログラムでの実施**とさせていただきます。

*状況により変更になる場合もございます。

■ホットスタジオ、バイクスタジオ及びサウナの利用停止につきまして

5月31日までの間、**ホットスタジオ・サウナの利用を停止**させていただきます。

※ホット会員様の会費につきましては翌月会費で調整させていただきます。

■月会費につきまして

休業期間中の月会費につきましては日割にて**翌月会費にて調整**させていただきます。

・4月21日～30日：5月分月会費で調整

・5月 1日～7日：6月分月会費で調整（7日は13時開店の為休業とみなす）

※5月末退会の方は5月会費で調整致します。返金対応者には追ってご連絡致します。

■臨時休会制度につきまして

5月休会 受付期間：5月31日まで 休会期間：受付日から5月31日までの間

6月休会 受付期間：5月31日まで 休会期間：6月1日から6月30日までの間

※5月休会につきましては5月の施設ご利用があった方は休会をお受け致しかねます

5月末退会月の休会はお受け致しかねます

■重症化リスクのある会員様への利用自粛のお願いにつきまして

厚労省基準をもとに医師と相談し、重症化リスク基準を設定しております。

下記の「重症化リスク基準」に該当する会員様はご利用を自粛ください。

<重症化リスク基準>

1. 2020年4月末時点で80代以上の方
2. 糖尿病、虚血性心疾患（心筋梗塞、狭心症など）、慢性腎疾患、呼吸器疾患をお持ちで投薬治療を受けている方
3. 高血圧で以下のいずれかに当てはまる方
 - ・上（収縮期）180以上または下（拡張期）110以上の方
 - ・医師から処方された薬を飲んでいても上が180以上または下が110以上にたびたびなる方
 - ・医師から血圧のコントロールが不良と診断されている方
4. 免疫力が下がる疾患（膠原病、リウマチなどの自己免疫疾患）をお持ちの方、免疫力を下げる薬剤（ステロイド、免疫抑制剤など）を服用されている方